

SDGs（持続可能な開発目標）について

○ 「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」。

世界が抱える問題を解決し、持続可能な社会をつくるために各国が合意した17の目標と169のターゲット。前身のMDGs（ミレニアム開発目標）を継承し、2015年9月の国連サミットで採択された。発展途上国のみならず、先進国自身も取り組む2016年から2030年までの国際目標。



【県内の動向】

- 県議会で、「SDGsも重要な視点として考慮すべき」との質問を受け、知事が答弁（佐藤義憲議員R元6月議会：知事答弁）
 - ・ 国連本部スピーチにて「福島復興の取り組みはSDGsが示す課題への取組、SDGsに貢献するもの」と発信
 - ・ 今後策定を進める新たな総合計画、次期総合戦略に位置付けする施策をSDGsの理念に沿ったものとする。
- 郡山市：SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業に選定
- 南相馬市・新地町：地方創生SDGs官民連携プラットフォーム加盟（前環境未来都市構想推進協議会の環境未来都市に選定され取組推進）

【日本政府の取組】

- 2016年5月に、総理を本部長、全閣僚を構成員とするSDGs推進本部を設置。
- 「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」を2016年12月に決定。
 - ・ビジョン
「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す。」
 - ・優先課題
 - ① あらゆる人々の活躍の推進、 ② 健康・長寿の達成
 - ③ 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション
 - ④ 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備
 - ⑤ 省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会
 - ⑥ 生物多様性、森林、海洋等の環境の保全
 - ⑦ 平和と安全・安心社会の実現、 ⑧ SDGs実施推進の体制と手段
 - ・実施体制
SDGs推進本部が司令塔。政府及び関係府省庁の各種計画、戦略等にSDGsの要素を最大限反映。様々な主体との連携。

【地方自治体における取組】

- 「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」での地方自治体の役割
- 各地方自治体に、各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たってはSDGsの要素を最大限反映することを奨励しつつ、関係府省庁の施策等も通じ、関係するステークホルダーとの連携の強化等、SDGs達成に向けた取組を促進する。

【民間企業の取組】

- 企業の経営戦略やCSR（企業の社会的責任）の取組へのSDGsの導入が進む。
- 経団連では「企業行動憲章」の改定（2017年11月）に際し、SDGsの理念を導入。

【SDGsのもう一つの捉え方ー5つのP】

- 17の目標を5つのPから始まる単語で括る捉え方もある。
 - I People（人間）…①貧困、②飢餓、③保健、④教育、⑤ジェンダー、⑥水・衛生
 - II Prosperity（豊かさ）…⑦エネルギー、⑧成長・雇用、⑨イノベーション、
⑩不平等、⑪都市
 - III Planet（地球）…⑫生産・消費、⑬気候変動、⑭海洋資源、⑮陸上資源
 - IV Peace（平和）…⑯平和
 - V Partnership（パートナーシップ）…⑰パートナーシップ